

ディスクロージャー誌 2022



マスコットキャラクター みさとちゃん



肝 付 吾 平 町 農 業 協 同 組 合

 育てよう明日を
JAグループ鹿児島

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A肝付吾平町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2022」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月 肝付吾平町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

(令和4年2月末 現在)

◇設 立	昭和23年4月	◇組合員数	1, 453人
◇本店所在地	鹿屋市吾平町	◇役員数	9人
◇出 資 金	3億円	◇職員数	73人
◇総 資 産	149億円	◇事業所数	10ヶ所
◇単体自己資本比率	19.06%		

目 次

あいさつ

1. J A綱領 ～わたしたち J Aのめざすもの～	2
2. 経営理念	2
3. J A肝付吾平町のビジョン	3
4. 行動規範	3
5. 経営方針	4
6. 経営管理体制	4
7. 事業の概況（2年度）[法定]	5
8. 事業活動のトピックス	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	13
11. リスク管理の状況 [法定]	14
12. 自己資本の状況 [法定]	20
13. 主な事業の内容 [法定]	21

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表 [法定]	29
2. 損益計算書 [法定]	31
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表 [法定]	35
5. 剰余金処分計算書 [法定]	43
6. 部門別損益計算書 [監督指針要請]	44
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 [要請及び取組方針]	45

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 [法定]	46
2. 利益総括表 [法定]	46
3. 資金運用収支の内訳 [法定]	47
4. 受取・支払利息の増減額 [法定]	47

III 事業の概況

1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高 [法定]	
② 定期貯金残高 [法定]	
(2) 貸出金等に関する指標 [法定]	
① 科目別貸出金平均残高 [法定]	
② 貸出金の金利条件別内訳残高 [法定]	
③ 貸出金の担保別内訳残高 [法定]	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 [法定]	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高 [法定]	
⑥ 貸出金の業種別残高 [法定]	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 [法定]	

⑧ リスク管理債権の状況 [法定]	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 [法定]	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 [法定]	
⑫ 貸出金償却の額 [法定]	
(3) 内国為替取扱実績 [法定]	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高 [法定]	
② 商品有価証券種類別平均残高 [法定]	
③ 有価証券残存期間別残高 [法定]	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等 [法定]	
② 金銭の信託の時価情報等 [法定]	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 [法定]	
2. 共済取扱実績	5 9
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	6 1
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	6 3
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	6 3
IV 経営諸指標	
1. 利益率 [法定]	6 4
2. 貯貸率・貯証率 [法定]	6 4
3. 職員一人当たり指標	6 4
4. 一店舗当たり指標	6 4
V 自己資本の充実の状況 [法定]	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 5
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 7
3. 信用リスクに関する事項	6 9
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 3
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 5
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 5
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 5

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	7 6
9. 金利リスクに関する事項	7 6
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	7 8
2. 職員等	7 9
3. その他	7 9
【J Aの概要】	
1. 機構図 [法定]	8 0
2. 役員構成（役員一覧）[法定]	8 1
3. 組合員数	8 1
4. 組合員組織の状況	8 1
5. 特定信用事業代理業者の状況 [法定]	8 1
6. 地区一覧	8 2
7. 沿革・あゆみ	8 2
8. 店舗等のご案内 [法定]	8 3

あいさつ

令和3年度は、積極的な農業振興に努めた結果、農畜産物販売高が22億1千万円の実績で、消費者より安心・安全な農畜産物として高い評価をいただきました。

生産資材・農機具・燃料・自動車・生活用品等の購買事業は、年中無休でJAらしいサービスに努めた結果、取扱高18億3千万円の実績となりました。

金融部門では、信頼されるJAバンクとして推進した結果、貯金残高132億9千万円、貸出金20億8千万円の実績でした。JAの健全経営の指標とされる自己資本比率が19.06%となり、不良債権比率は0.96%となりました。

また、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「JA事業運営委員会」や「認定農業者と語る会」等の開催中止を余儀なくされましたが、組合員のご協力と事業管理費等の抑制に役職員一体となり取り組んだ結果、28,341千円の当期剰余金を計上することができました。

出資配当・事業分量配当ができますことは、組合員をはじめ地域住民のご協力と市当局をはじめとする関係機関のご指導、ご支援の賜であり、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和4年度については、自己改革を支える機能をさらに強化するとともに自己改革の重点取組事項である「地域営農ビジョンの取組強化」、「収入拡大・コスト抑制対策」、「組合員の結集力強化戦略の策定」の早期実践とJA県大会決議事項の着実な実践を図り、事業をすすめます。

肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 今吉 幸夫

1. JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

私たちは

一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経営理念

私たちJA肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための協同組織として以下を経営理念と定めます。

私たちは 地域に貢献し

信頼される JAをめざします

3. J A 肝付吾平町のビジョン

地域との結びつきを大切に

元気な農業・元気な地域社会づくり

- ・多様な農家を育成し、夢のもてる農業づくり
- ・豊かで暮らしやすい地域社会づくり
- ・協同の理念を学び、主体的で責任ある行動のとれるひとづくり

4. 行動規範

私たち J A 肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための地域協同組合として以下の 3 項目を行動規範と定めます。

- 一 組合員に対し誠心誠意 真心で応えよう
- 一 地域住民とのふれあいを大切にしよう
- 一 協同の精神で未来を築こう

5. 経営方針（リレバン）

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

6. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和３年度）（法定）

1 事業の概況

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、また、観光・飲食関連においても厳しい状況が続いております。このようななか、農畜産物価格は低迷し、令和３年度のＪＡの事業を取り巻く環境は、依然厳しいものとなっております。

当ＪＡの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできた結果、自己資本比率 19.06％（前年度対比 1.11 ポイント増）、不良債権比率は 0.96％（前年度対比 0.39 ポイント減）となりました。

当ＪＡにおきましては、採算性の確保と健全財務の確保をすすめ、「中期３ヵ年計画」の実践に努めてまいりました。

また、ＡＬＭ（金利等設定）委員会・リスク（危険）管理委員会等の機能・態勢を強化するとともに法令等を遵守する職場風土の構築をめざしたコンプライアンス（法令遵守等）委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。さらに、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比 8,348 千円減少の 19,794 千円となり、当期剰余金は 28,341 千円で、厳しいなかにも一定の成果を挙げることができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

（１）信用事業

貯金につきましては、組合員・利用者のＪＡバンクセーフティネット（貯金保険制度）と当ＪＡに対する信頼を背景に顕著に推移し、前年度対比で 8.8 億円（6.2％）減少し、令和３年度末で 132.9 億円となりました。

貸出金につきましては、住宅やマイカーローン等の生活関連資金の伸び悩みにより、前年度対比で 0.6 億円（2.8％）減少し、20.8 億円となりました。

（２）共済事業

組合員・利用者の満足度向上をめざし、共済専任渉外員（ＬＡ）を中心に保障ニーズに応えた普及活動に取り組んだ結果、共済の新契約につきましては、長期共済が 13.8 億円となりました。

一方、共済保有高は、満期等の増加により、前年度対比で 7.5 億円減少し、216.7 億円となりました。

（３）購買事業

＜生産資材＞

肥料・農薬につきましては、作目別部会と連携し、トレーサビリティの確立に向けた統一資材の使用に取り組みました。

生産資材合計で供給高は、前年度対比 3,497 万円（5.5％）増加し、6.7 億円となりました。

＜生活資材＞

A コープ店舗につきましては、販売競争の激化により厳しい環境にあり、前年対比 4,345 万円（9.0％）減少し、4.4 億円の供給実績となりました。

オートパル事業につきましては、販売台数 210 台（前年度 211 台）、車検台数 1,117 台（前年度 1,182 台）で供給高は、前年度対比 982 万円（3.9％）増加し、2.6 億円の供給実績となりました。

燃料事業につきましては、供給高は前年度対比 2,568 万円（6.1％）の減少となり、3.9 億円の供給実績となりました。

生活資材合計で供給高は、6,411 万円（5.2％）減少し、11.7 億円の供給実績となりました。

（４）販売事業

＜農 産＞

米については、「美里吾平米 イクヒカリ」として消費者より高い評価をいただいています。令和 3 年産については、日照不足による充実不足（未熟粒）が原因で、一等米比率 50.0％、24,357 俵（前年 17,896 俵）の検査実績で 115,564 千円の販売高となりました。

澱粉用甘しょは、さつまいも基腐病等の影響もあり、15,467 俵（前年 15,640 俵）の集荷実績となりました。

加工用馬鈴薯は、3.2 h a の栽培面積で 89.7 t の販売量となり、6,185 千円の販売高となりました。

＜園 芸＞

春かぼちゃについては、4.5 h a の栽培面積で 55.8 t の販売量となり、16,418 千円（前年対比 80.6％）の販売高となりました。また、秋かぼちゃは、4.5 h a の栽培面積で 43.6 t の販売量となり、12,727 千円（前年対比 104.1％）の販売高となりました。

なすについては、1.6 h a の栽培面積で、197.2 t の販売量となり、67,246 千円（前年対比 93.9％）の販売高となりました。

ピーマンについては、6.0 h a の栽培面積で 868.3 t の販売量となり、373,216 千円（前年対比 84.3％）の販売高となりました。

ごぼうについては、新ごぼう、夏サラダごぼう合わせて、12.4 h a の栽培面積となり、60.5 t の販売量で 38,799 千円（前年対比 89.0％）の販売高となりました。

＜畜 産＞

子牛については、920 頭の出荷実績で、平均価格が 687 千円となり、631,807 千円（前年対比 104.0％）の販売高となりました。

養豚については、18,762 頭の出荷実績で、800,858 千円（前年対比 95.1％）の販売高となりました。

2 財務・事業成績の推移

(1) 財務

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業利益	19,040	25,043	28,142	19,794
経常利益	37,749	37,983	41,855	33,615
当期剰余金	11,519	23,962	34,648	28,341
総 資 産	14,160,799	14,858,610	15,784,225	14,889,167
純 資 産	1,097,622	1,116,090	1,144,590	1,172,902

(2) 信用事業

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
貯 金	12,737,406	13,289,443	14,168,329	13,287,926
預 金	10,124,023	10,869,942	12,003,757	11,202,630
貸 出 金	2,410,674	2,305,859	2,138,356	2,078,174

(3) 共済事業

①

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生命総合共済	11,632,008	10,775,573	10,055,503	9,307,907
終身共済	7,268,353	7,058,418	6,725,413	6,312,817
定期生命共済	50,900	45,900	51,900	56,900
養老生命共済	4,194,072	3,568,072	3,176,507	2,838,007
うち こども共済	493,000	515,500	563,600	586,100
医療共済	13,000	0	0	0
がん共済	85,000	82,000	81,000	77,500
定期医療共済	14,500	15,000	14,500	14,500
介護共済	6,183	6,183	6,183	8,183
建物更生共済	12,489,168	12,365,068	12,363,828	12,362,528
合 計	24,121,176	23,140,641	22,419,331	21,670,435
年金共済	214,544	217,461	223,508	217,925
年金（開始前）	128,009	127,030	133,417	128,276
年金（開始後）	86,535	90,431	90,091	89,649
共済付加収入	41,213	38,507	36,308	34,614

- (注) 1 金額は保証金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）です。
- 2 こども共済は養老生命の内書きになります。
- 3 年金共済は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。
- 4 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

②短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種 類		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
掛 金	火 災 共 済	944	833	871	880
	自 動 車 共 済	1,831 (件)	1,826 (件)	1,848 (件)	1,752 (件)
	傷 害 共 済	1,003	1,060	817	776
	団体定期生命共済	354	328	328	320
	自 賠 責 共 済	1,346 (件)	1,305 (件)	1,290 (件)	1,245 (件)
共 済 付 加 収 入		23,587	22,530	21,220	21,308

(4) 購買事業

(単位：千円)

種 類			取 扱 高			
			平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生産資材	肥 料		65,773	62,884	61,365	62,893
	飼 料		307,939	362,276	316,538	334,382
	農 機 具		88,863	103,819	111,331	125,894
	農 薬		51,640	52,259	51,547	46,212
	生 産 資 材		229,029	93,537	89,264	95,632
	小 計		743,244	674,775	630,045	665,013
生活資材	食料品	米	7,645	5,862	6,511	5,639
		生 鮮 食 品	202,967	174,049	194,390	176,706
		一 般 食 品	372,091	299,952	283,926	259,032
	自 動 車		293,054	250,219	293,054	260,038
	燃 料		484,864	419,183	484,864	393,503
	そ の 他		92,126	77,440	92,126	72,641
	小 計		1,349,907	1,231,669	1,349,907	1,167,559
合 計			2,244,180	2,024,682	1,861,714	1,832,572

(5) 販売事業

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
米	100,607	95,305	84,184	115,564
澱粉用甘しょ	5,704	6,298	5,706	5,896
青果・加工用さつまいも	31,912	25,457	10,591	449
加工用馬鈴薯	0	0	1,277	6,185
ピーマン	330,815	397,684	442,777	373,216
メロ	740	676	648	662
そらまめ	2,728	4,557	4,337	4,553
春かぼちや	20,026	23,334	20,366	16,418
秋かぼちや	7,440	12,204	12,221	12,727
なす	54,054	67,183	71,582	67,246
ごぼう	33,892	38,516	43,585	38,799
地産地消	59,642	54,420	54,618	48,165
その他	12,220	14,115	13,660	16,091
小計	659,780	739,749	765,552	705,971
肉豚	706,634	845,125	841,885	800,858
子牛	711,716	666,752	607,769	631,807
肉牛	320	1,852	1,772	5,359
成牛	47,083	60,913	44,092	51,446
育成牛	5,573	4,356	10,418	13,177
小計	1,471,326	1,578,998	1,505,936	1,502,647
合計	2,131,106	2,318,747	2,271,488	2,208,618

(6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収 入	実 費 収 入	364	326	290	269
	委 託 料	317	319	323	323
合 計		681	645	613	592
支 出	営 農 改 善 費	18,290	15,619	12,370	11,902
	生活文化事業費	5,442	5,681	6,112	5,470
	家畜集合指導	227	304	287	316
合 計		23,959	21,604	18,769	17,688
差 額		▲23,278	▲20,959	▲18,156	▲17,096

8. 事業活動のトピックス（令和3年度）

信用事業

1 貯金為替

（１）県下統一の年金なかよしキャンペーンを実施し、年金受給口座の獲得増大と年金受給者の利用満足向上をめざしました。

また、ＪＡで受け取られている国庫年金数は、1,237件となっています。

（２）ＪＡネットバンクなどの非対面サービスを推進し、利用者の利便性向上と窓口における事務効率化を図りました。

（３）組合員・利用者の方々に親しみやすい窓口づくりのため、信用事業分野における人材育成に努め、窓口サービスの充実化を図りました。

区分	金額			
	110億円	120億円	130億円	140億円
計 画	13,924,068千円			
実 績	13,287,926千円			

2 融資

（１）生活関連資金については、住宅ローン低金利キャンペーンやネットローンキャンペーンを実施し、住宅メーカーへの訪問活動やチラシの配布などで融資拡大をめざしました。

（２）農業関連資金については、農業融資メイン強化先への訪問や補助事業を利用した長期低利の制度資金を活用しました。

（３）低金利の共済還元資金や貯金担保貸付金などを利用し、迅速な資金対応に努めました。

区分	金額			
	15億円	18億円	21億円	24億円
計 画	2,216,270千円			
実 績	2,078,174千円			

9. 農業振興活動

1 生産販売事業

農業を取り巻く環境は、後継者不足と農業従事者の高齢化によって慢性的な人手不足に陥っており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。また、新型コロナウイルス感染症のまん延により飲食店、業務用を中心に消費が落ち込み、農産物全般の販売環境が厳しい状況が続いています。

一方、国内においては食の安心・安全志向の高まりにより、消費者はこれまで以上に、国内の農産物に期待を寄せています。

このような情勢のなかで、農産物の品質向上、営農に係る経営支援が求められることから、さらに土づくりを基本とした環境保全型農業に取り組み、消費者に信頼される安心・安全で美味しい農産物の生産とコスト削減に努め、農家所得の向上を図るとともに営農企画課と連携を密にして、J A産地づくり 10 年ビジョンの実践に基づく P D C A サイクルを構築し、地域の未来を担う担い手農家の育成と営農支援の充実強化による産地育成及び農事組合法人との連携により地域農業の振興を図ります。

【 重点事項 】

I 土づくり推進

- (1) 作物毎に土壌診断に基づく適正施肥
- (2) 土壌深耕の実施
- (3) 完熟堆肥の基準施用実施
- (4) J A堆肥の利用促進

II 営農指導・経営指導の強化

- (1) 巡回指導の徹底、栽培技術の高位平準化
- (2) 経営指導の徹底
- (3) P D C A サイクルの実践
- (4) 営農指導員のスキルアップ
- (5) 営農支援システム活用による指導体制の強化

III 食の安心・安全システムの確立・推進

- (1) かごしま農林水産物認証制度（K－G A P）の推進
- (2) 農薬適正使用、飛散防止対策等の周知徹底
- (3) 生産履歴日誌の記帳、チェック、回収の徹底

IV 担い手対応・支援

- (1) T A F の活動強化（担い手・法人サポートセンター・他関係部署との連携強化）
- (2) 大規模農家の法人化支援、農事組合法人うましさと吾平との連携強化
- (3) 営農企画課との連携による営農支援の充実

V 農地流動化対策

- (1) J A産地づくり 10 年ビジョンに沿った進捗管理
- (2) 遊休農地の解消と担い手農家への農地集積、新規就農者への研修事業の実施

2 畜産事業

畜産を取り巻く環境は、高齢者・小規模層を中心とした飼養中止や頭数の減少に加え、高止まりした配合飼料をはじめとする生産諸資材価格の影響で農家経営はますます厳しくなり、生産基盤の著しい弱体化が懸念されるなか、子牛価格は高値で推移しており、後継者も増えている現状にあります。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、相場下落が懸念されています。また、国内ではCSF（豚熱）及び高病原性鳥インフルエンザ、海外ではASF（アフリカ豚熱）等の家畜伝染病が発生していることから、特に野生鳥獣による家畜疾病の感染拡大の阻止と、水際対策である消毒の徹底等防疫対策の励行・衛生指導の強化を図ります。

このような状況を踏まえ、生産基盤の拡充や魅力ある畜産経営の確立に向けて、関係者一丸となって事業推進に取り組み、商品性・斉一性の向上により、肉用牛・豚の産地づくりを図ります。

10. 地域貢献情報

高齢化・荒廃地等が進展するなか、農業生産力の維持拡大を図るため、農業管理センターで農作業の受委託、農地の幹旋等を行っており、組合員・利用者の方々に大変喜ばれています。

生活面においては、購買課・燃料機械センター・Aコープ・オートパル・給油所等で生活資材、農機具・ガス・食料・自動車・燃料等、生活用品を組合員・地域住民の方々へ、安心・安全・安価で供給しています。

ルミエールでは、福祉事業の一環として、地域に密着した「感動の人柄葬」を提供しています。

Aコープでは、青少年健全育成の一環として、各スポーツ少年団へ総合ポイントカードの利用度に応じて活動助成を行うとともに毎週月曜日には子育て支援パスポート提示の方々に粗品を、また、JAで年金を受給される年金友の会員の方々には毎週木曜日に粗品を進呈しています。

平成28年9月より移動販売車「走る・Aコープ」を開始し、各地域を巡回し、利便的な購買機会を提供することで、日常的な買い物をサポートしています。

なお、地域協同組合として、令和3年度も町内会へ100万円（10町内会×10万円）の活動助成を支給し、地域農業発展と組合員並びに地域住民の健康増進、地域活性化のために役立てていただいています。

《 主な文化的・社会的貢献活動 》

- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域行事への参加（始良川クリーン作戦 等）
- 地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各種ボランティア活動への参加
- 日本赤十字社の献血への参加
- 移動販売車「走る・Aコープ」

1 1. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

J A肝付吾平町は、事業の推進及び協同組合価値の維持・向上を妨げる可能性のあるリスクに対し、平時より対策を実施し、損失を最小化する体制を確立することで、社会から強い信頼を得る組織をめざします。

当J Aでは、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、次に掲げる方針等に従い、組織をあげてリスク管理の推進にあたります。

統合的リスク管理態勢の整備

統合的リスク管理とは、系統金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、金利リスク等）も含めて、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、系統金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

統合リスク管理とは、統合的リスク管理方法のうち各種リスクを統一的な尺度で計り、各種リスクを統合して、系統金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって管理することです。

当J Aでは、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組みます。

- （１） 経営体力（自己資本）を超えたリスクテイクは行わない
- （２） 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は先送りせずに早期処理を行う
- （３） 収益に見合ったリスクテイクを行う

事業継続計画（BCP）への取り組み

地震等の大規模災害が発生した場合には、当J Aの施設や役職員及びその家族・組合員等が被害を受け、当J Aの事業活動に大きな影響が及ぶことが予想されます。そのような緊急事態においても、役職員及びその家族・組合員等の安全を確保しつつ、当J Aの組織使命・社会的責任を果たせるよう、重要な業務を継続・早期復旧させることをめざすものとします。

また、平時から緊急時の指揮命令系統を整備し、教育・訓練を実施するなど、災害時に備えた事業継続計画（BCP）の取り組みを継続して実施します。

- （１） 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
- （２） 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
- （３） 食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、大口貸出及び事業者向け貸出等に係わる審査は審査室が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めています。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに個別案件についても担保価値にのみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を充分審査し、信用リスクの管理を徹底しています。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっています。

当ＪＡでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関としてＡＬＭ委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、余裕金の運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。

流動性リスク

流動性リスクとは、ＪＡの財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、ＡＬＭ委員会において、ＪＡ全体の資金繰りリスクを統合管理します。また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資金を確保します。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る又は事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、「支所管理者の重要事項検証マニュアル」に基づき、事務リスクの軽減に努めるとともに毎月の自主検査による事務処理ミス等の早期改善及び事故の未然防止を徹底しています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動などシステムの不備等に伴って損失を被るリスク、更にはコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全、かつ、円滑な運用に努めるとともにコンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

更に顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

法務リスク

法務リスクとは、ＪＡ経営、取引等に係る法令・定款・規程等に違反する行為並びにそのおそれがある行為が発生することで、当ＪＡの信用の失墜を招き、当ＪＡが損失を被るリスクです。

ＪＡ事業は、信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、ＪＡの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当ＪＡでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

労務リスク

労務リスクとは、ＪＡの役職員が働く環境が劣悪化し、役職員の安全・心身の健康が害されるリスクのことです。

当ＪＡでは、役職員の安全・心身の健康に留意した勤務管理・人事運用に努めるとともにセクハラ等に関する職員教育の実施や相談窓口の設置等、体制・運営面での充実を図ります。

評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などＪＡの評判を形成する内容が劣化し、ＪＡへの安心度、親密度が損なわれることにより、ＪＡの評価が低下するリスクのことです。

当ＪＡに対する評判を適切に把握し、積極的にＪＡの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営をめざします。

不正リスク

当ＪＡでは、信用・共済・購買・販売など幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び職員・従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために業務プロセスや事務処理に関して簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに教育・研修を継続的に実施します。

更に苦情・リスク等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び発生原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止並びに軽減策の策定に活かすようにします。

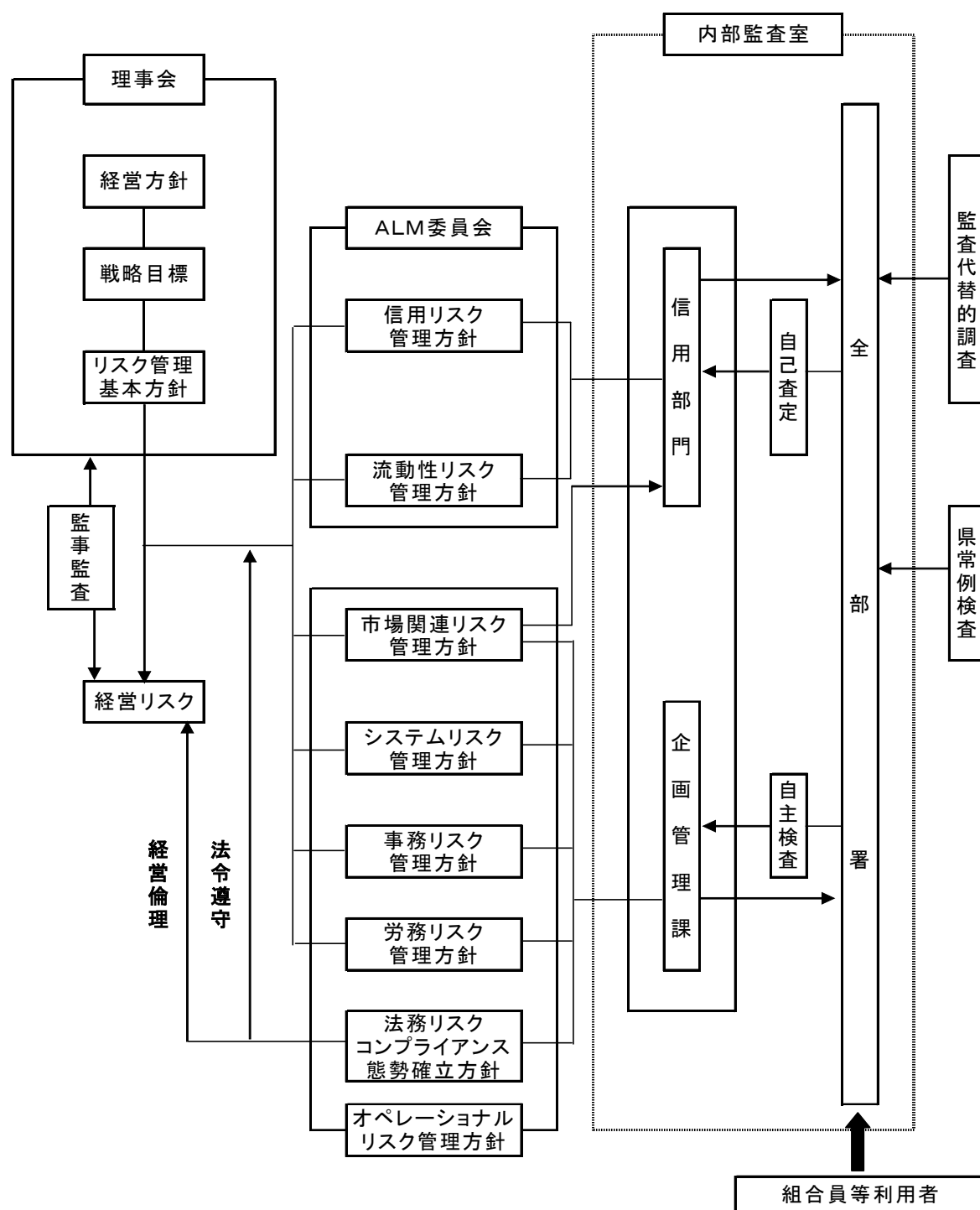
その他のリスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃・新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当ＪＡでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

平成２６年３月１日策定

JA肝付吾平町リスク管理体制図



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともにコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともにJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速、かつ、適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0994-58-6511）

上記本所のほか下記の窓口でも受け付けます。

（電話：0994-58-6538）

（受付時間：午前9時から午後5時 金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

窓口又は一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.iibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。

なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

1 2 . 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

また、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 2 月末における自己資本比率は、1 9 . 0 6 % となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 3 5 4 百万円（前年度 3 4 5 百万円）

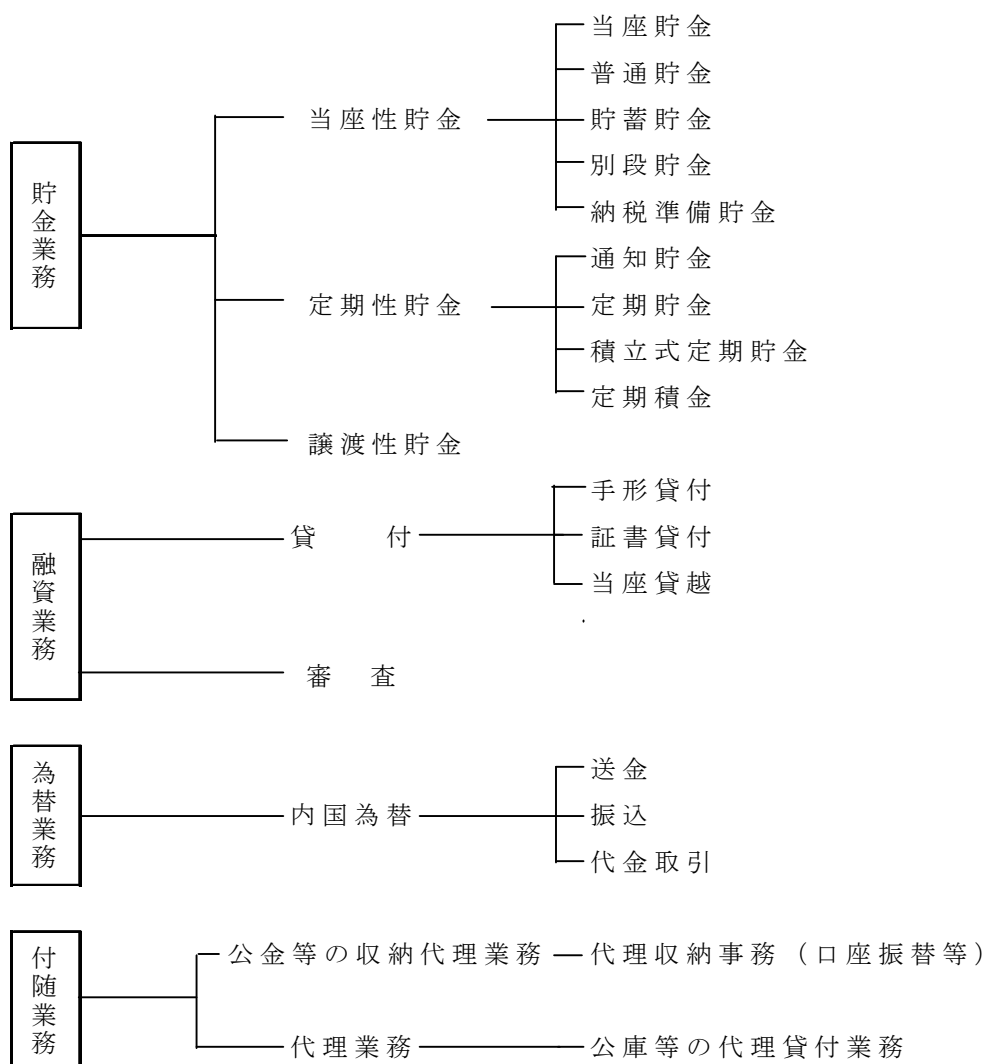
当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 1 9 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

13. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

主な業務内容一覧



〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		仕組みと特色	期他	お預け入れ金額
総合口座		「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	—	—
普通口座		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取りなど家計簿代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
定期貯金	期日指定定期	1 年複利計算で利回りの良い貯金です。お預け入れ期間は最長 3 年。1 年の据置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、また一部引き出しもできます。	最長 3 年（据置期間 1 年）	1 円以上 300 万円未満
	スーパー定期	金利を参考は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	定型方式 1, 2, 3, 6 ヶ月 1, 2, 3, 4, 5, 7, 10 年	1 円以上
		定型方式の満期日となる日以外の日を満期日として指定できます。	期日指定方式 1 ヶ月超 10 年未満	制限なし
	大口定期	金利は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000 万円以上
納税準備貯金		納税に備えるための貯金です。	お引出しは納税時	1 円以上
積立定期貯金		毎月一定額を積立でしていく定期貯金です。（満期指定型）	6 ヶ月～10 年以内	1 円以上
		入金方法は自由積立と定期積立がある積立タイプの期日指定定期です。（エンドレス方式）	期日の定め無し	1 円以上
定期積金		毎月一定額のお積立で着実に資金作りができます。	6 ヶ月以上～10 年	1 回掛金 1,000 円以上
譲渡性貯金（NCD）		短期運用にご利用いただけます。必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	1 週間以上 5 年未満	1,000 万円以上

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業へ必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】

種 類	仕組みと特色	ご融資金額
多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18 才以上で完済時 71 才未満	500 万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る資金です。	1,000 万円以内
新マイカーローン	(ご利用資格年齢) 18 才以上で完済時年齢 81 才未満 自動車購入等に係る一切の資金です。	1,000 万円以下
教育ローン	就学子弟の入学や学費等の教育に関する資金。 (ご利用資格年齢) 満 18 才以上で完済時 81 才未満	1,000 万円以内
住宅ローン	住宅新築・購入・増改築等に係る資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 才以上満 66 才未満で完済時 80 才未満	10 万円～10,000 万円 以下
J Aカードローン	借入申込者が生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 才以上 65 才未満の方	300 万円以内
J Aネットローン	インターネットより審査申込ができます。 (マイカーローン 18 歳～最終償還時 80 歳未満) (教育ローン 20 歳～最終償還時 72 歳未満)	1,000 万円以内

【一般資金のご案内】

- ・ 手形貸付金
- ・ 肉用繁殖素牛導入資金
- ・ 農業近代化資金
- ・ アグリメイク資金
- ・ 負債整理資金
- ・ 員外貸付金
- ・ 共済還元資金
- ・ 割賦貸付金
- ・ 住宅貸付金
- ・ 地方公共団体貸付金
- ・ リフォームローン

【制度・転貸資金のご案内】

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
日本政策金融 公庫資金	（各資金の種類） ・経営体育成強化資金 ・農業改良資金 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL）など

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・大家畜・養豚特別支援資金 ・畜産経営改善緊急支援資金 ・就農支援資金
- ・農業経営負担軽減支援資金 等

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のＪＡのほか、全国キャッシュサービス（ＭＩＣＳ）の開設により銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などのＣＤ・ＡＴＭでご利用いただけます。
ＪＡカード	サイン一つで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。また、現金が必要なときは全国のＪＡの現金動支払機で、キャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・ＮＨＫ受信料）のほか、地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払します。
年金・給与等の振込サービス	各種年金、給与、児童手当等が、ご指定の貯金通帳に自動的に振り込まれます。

◇手数料一覧

【内国為替手数料のご案内】

(消費税込)

種 類		系 統 あ て		他 金 融 機 関 あ て	
送 金	1 件につき 440 円		普通扱	1 件につき	660 円
			電信扱	1 件につき	880 円
振 込	自店内	3 万円未満 1 件につき 110 円	文書扱	3 万円未満 1 件につき 440 円	
		3 万円以上 1 件につき 220 円		3 万円以上 1 件につき 660 円	
	3 万円未満 1 件につき 220 円		電信扱	3 万円未満 1 件につき 550 円	
	3 万円以上 1 件につき 440 円			3 万円以上 1 件につき 770 円	
	代金取りたて (隔地間のみ)	県内あて 1 通につき 440 円		普通扱	1 通につき 660 円
県外あて		普通扱 1 通につき 660 円	電信扱	1 通につき 880 円	
		至急扱 1 通につき 880 円			
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料 1 件につき 660 円				
	不渡手形返却料 1 通につき 660 円				
	取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料 1 通につき 660 円				
	但し 660 円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。				

【各種貯金手数料】

(消費税込)

種 類	手 数 料
残高証明発行手数料	220 円
通帳・証書再発行手数料	550 円
カード再発行手数料	550 円
I C カード再発行手数料 (I C キャッシュカード)	1,100 円
J A カード (一体型)	1,100 円
取引履歴発行手数料	550 円

【両替手数料】

(消費税込)

両 替 枚 数	手 数 料
1 枚～ 50 枚	無 料
51 枚～ 100 枚	550 円
101 枚～ 500 枚	825 円
501 枚～1,000 枚	1,100 円
1,001 枚以上	550 枚ごとに 550 円加算

【インターネットバンキング為替手数料】

(消費税込)

取 引 区 分	手 数 料
インターネットバンキング利用料 (月額)	無料
自店内	無料
系統あて 3 万円未満	55 円
系統あて 3 万円以上	110 円
他行あて 3 万円未満	330 円
他行あて 3 万円以上	495 円

【A T M の営業時間】

取区分	利用口	利時間
J Aカードの 自動キャッシュ サービス	平日	7 : 00～20 : 00
	土曜日	7 : 00～20 : 00
	日曜日	7 : 00～20 : 00
	祝日	7 : 00～20 : 00

※A T Mにおいて暗証番号も変更できます。

ただし、A T Mにおいて暗証番号変更後の問合せについては、対応できませんので暗証番号は、お忘れにならないようお気をつけください。

【A T Mによるお引きだし】

(消費税込)

取引区分		利用口	利用時間	手数料金額
自農協取引	入出金	平 日	7:00～20:00	無料
		土曜日		
		日曜日		
		祝 日		
系統県内ネット取引	入出金	平 日	7:00～20:00	無料
	出金	土曜日	7:00～20:00	
		日曜日		
		祝 日		
系統全国ネット取引	入出金	平 日	7:00～20:00	無料
	出金	土曜日	7:00～20:00	
		日曜日		
		祝 日		
業態間ネット取引	出金	平 日	8:00～ 8:45	220 円
			8:45～18:00	110 円
			18:00～20:00	220 円
		土曜日 日曜日 祝 日	9:00～17:00	220 円
株式会社三菱UFJ銀行 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行提携取引	出金 (注2)	平 日	8:00～ 8:45	110 円
			8:45～18:00	無料
			18:00～20:00	110 円
		土曜日 日曜日 祝 日	9:00～17:00	110 円
キャッシングサービス		平 日	7:00～ 8:45	110 円
			8:45～18:00	無料
			18:00～20:00	110 円
		土曜日	7:00～14:00	無料
			14:00～20:00	110 円
		日曜日 祝 日	7:00～20:00	110 円

(注2) ゆうちょ銀行提携取引については、入金取引が利用できる。

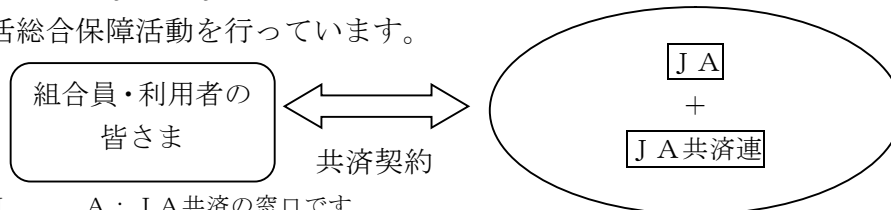
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・生協・マックスバリュ・タイヨー等の店舗でファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと宅配便」を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

購買課（生産資材店舗）では、農産物の飼料、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔生活関連事業〕

◇Aコープ

◇オートパル（自動車事業）

◇燃料機械（J A－S S・農機具・ガス・ガス器具事業）

◇ルミエール（葬祭事業）

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	14,203,314,472	13,351,638,870
(1) 現金	80,594,191	85,333,865
(2) 預金	12,003,757,318	11,202,629,533
系統預金	11,993,642,028	11,186,215,437
系統外預金	10,115,290	16,414,096
(3) 貸出金	2,138,356,414	2,078,174,383
(4) その他の信用事業資産	10,488,545	9,148,050
うち未収収益	10,488,545	9,030,371
(5) 貸倒引当金	▲29,881,996	▲23,646,961
2 共済事業資産	62,186	40,605
(1) その他の共済事業資産	62,186	40,605
3 経済事業資産	369,078,908	336,699,629
(1) 受取手形	8,922,408	9,426,913
(2) 経済事業未収金	167,231,611	164,878,360
(3) 経済受託債権	45,905,693	26,747,823
(4) 棚卸資産	130,301,158	105,750,708
購買品	127,022,442	101,779,381
その他の棚卸資産	3,278,716	3,971,327
(5) その他の経済事業資産	44,198,093	51,756,683
うち預託家畜	25,457,281	32,845,649
(6) 貸倒引当金	▲27,480,055	▲21,860,858
4 雑資産	155,806,065	152,164,597
5 固定資産	374,323,726	370,075,197
(1) 有形固定資産	371,004,296	367,206,432
建物	925,876,887	927,164,478
構築物	250,726,179	252,966,179
機械装置	178,784,728	194,875,128
器具備品	274,875,797	278,923,179
土地	141,738,632	141,738,632
その他有形固定資産	65,417,647	67,178,556
減価償却累計額	▲1,466,415,574	▲1,495,639,720
(2) 無形固定資産	3,319,430	2,868,765
6 外部出資	667,216,000	667,216,000
(1) 外部出資	667,216,000	667,216,000
系統出資	650,980,000	650,980,000
系統外出資	16,236,000	16,236,000
7 繰延税金資産	14,423,234	11,332,631
資産の部合計	15,784,224,591	14,889,167,529

(単位：円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月28日)	令和3年度 (令和4年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	14,245,861,033	13,360,790,981
(1) 貯金	14,168,328,569	13,287,926,091
(2) その他の信用事業負債	77,532,464	72,864,890
未払費用	1,895,192	601,389
その他の負債	75,637,272	72,263,501
2 共済事業負債	33,082,925	31,728,182
(1) 共済資金	18,366,370	17,293,712
(2) 未経過共済付加収入	14,716,555	14,434,470
3 経済事業負債	221,173,850	216,858,045
(1) 経済事業未払金	204,470,439	202,137,520
(2) 経済受託債務	14,213,411	12,480,525
(3) その他の経済事業負債	2,490,000	2,240,000
4 雑負債	87,920,463	65,043,675
(1) 未払法人税等	14,431,200	592,200
(2) リース債務	11,962,943	9,623,621
(3) 資産除去債務	4,636,192	4,736,833
(4) その他の負債	56,890,128	50,091,021
5 諸引当金	51,596,230	41,844,271
(1) 賞与引当金	24,221,540	18,859,364
(2) 退職給付引当金	23,998,629	20,016,016
(3) ポイント引当金	3,376,061	2,968,891
負債の部合計	14,639,634,501	13,716,265,154
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,144,590,090	1,172,902,375
(1) 出資金	345,075,000	354,409,500
(2) 資本準備金	69,200	69,200
(3) 利益剰余金	806,986,390	824,389,175
利益準備金	623,220,903	635,220,903
その他利益剰余金	183,765,487	189,168,272
特別積立金	56,390,394	56,390,394
経営基盤強化積立金	55,000,000	65,000,000
畜産事業基盤強化積立金	18,000,000	18,000,000
担い手農家育成強化積立金	10,000,000	10,000,000
当期末処分剰余金	44,375,093	39,777,878
(うち当期剰余金)	(34,647,761)	(28,341,447)
(4) 処分未済持分	▲7,540,500	▲5,965,500
純資産の部合計	1,144,590,090	1,172,902,375
負債及び純資産の部合計	15,784,224,591	14,889,167,529

2. 損益計算書（法定）

（単位：円）

科 目	令和2年度	令和3年度
	（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）	（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）
1 事業総利益	563,772,302	528,526,177
事業収益	2,304,921,743	2,256,525,491
事業費用	1,741,149,441	1,727,999,314
(1) 信用事業収益	87,055,454	80,294,777
資金運用収益	79,067,784	71,949,390
（うち預金利息）	(53,626,386)	(47,949,022)
（うち貸出金利息）	(25,441,398)	(24,000,368)
役務取引等収益	5,994,229	6,176,476
その他経常収益	1,993,441	2,168,911
(2) 信用事業費用	25,996,805	15,025,531
資金調達費用	3,524,179	1,380,313
（うち貯金利息）	(3,250,974)	(1,111,033)
（うち給付補てん備金繰入）	(10,418)	(4,838)
（うち借入金利息）	(81,965)	(▲45,367)
（うちその他支払利息）	(180,822)	(309,809)
その他経常費用	22,472,626	13,645,218
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,570,099)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(▲6,235,035)
信用事業総利益	61,058,649	65,269,246
(3) 共済事業収益	62,521,829	60,179,240
共済付加収入	57,528,031	55,921,608
その他の収益	4,993,798	4,257,632
(4) 共済事業費用	5,789,544	4,723,587
共済推進費	3,204,460	2,260,888
共済保全費	1,374,447	1,307,148
その他の費用	1,210,637	1,155,551
共済事業総利益	56,732,285	55,455,653
(5) 購買事業収益	1,957,083,433	1,922,035,856
購買品供給高	1,861,713,632	1,832,572,487
その他の収益	95,369,801	89,463,369
(6) 購買事業費用	1,613,494,012	1,618,733,232
購買品供給原価	1,558,308,104	1,571,714,292
購買品供給費	8,898,726	9,076,879
その他の費用	46,287,182	37,942,061
（うち貸倒引当金繰入額）	(5,116,523)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(▲5,275,447)
購買事業総利益	343,589,421	303,302,624
(7) 販売事業収益	51,857,977	55,590,128
販売品販売高	12,598,720	14,574,229
販売手数料	31,408,416	31,612,535
その他の収益	7,850,841	9,403,364
(8) 販売事業費用	18,525,601	18,546,956
販売品販売原価	10,848,360	12,930,067
その他の費用	7,677,241	5,616,889
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲174,175)	(▲343,750)
販売事業総利益	33,332,376	37,043,172
(9) 保管事業収益	952,299	1,167,174

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
	(自 令和 2 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 2 月 28 日)	(自 令和 3 年 3 月 1 日 至 令和 4 年 2 月 28 日)
保管事業総利益	952,299	1,167,174
(10) 加工事業収益	17,884,540	19,390,177
(11) 加工事業費用	4,115,033	4,792,690
加工事業総利益	13,769,507	14,597,487
(12) 利用事業収益	170,030,191	161,305,427
(13) 利用事業費用	97,536,340	92,518,433
利用事業総利益	72,493,851	68,786,994
(14) 指導事業収入	612,438	592,396
(15) 指導事業支出	18,768,524	17,688,569
指導事業収支差額	▲18,156,086	▲17,096,173
2 事業管理費	535,629,941	508,732,017
(1) 人件費	377,311,322	353,655,889
(2) 業務費	31,257,757	30,670,858
(3) 諸税負担金	17,507,071	16,301,465
(4) 施設費	99,614,377	97,614,019
(5) その他事業管理費	9,939,414	10,489,786
事業利益	28,142,361	19,794,160
3 事業外収益	13,732,347	13,870,428
(1) 受取雑利息	840,612	1,136,024
(2) 受取出資配当金	5,917,200	5,918,200
(3) ソーラー事業協力手数料	3,561,560	4,252,215
(4) 雑収入	3,412,975	2,563,989
4 事業外費用	20,000	50,000
(1) 寄付金	20,000	50,000
経常利益	41,854,708	33,614,588
5 特別利益	28,665,374	4,844,000
(1) 一般補助金	1,250,000	4,844,000
(2) 台風災害共済金	27,415,374	0
6 特別損失	21,576,699	5,225,845
(1) 固定資産処分損	13,704	11
(2) 固定資産圧縮損	1,208,437	4,844,000
(3) 減損損失	747,108	381,834
(4) 台風災害修繕費用	19,607,450	0
税引前当期利益	48,943,383	33,232,743
法人税・住民税及び事業税	15,639,489	1,800,693
法人税等調整額	▲1,343,867	3,090,603
法人税等合計	14,295,622	4,891,296
当期剰余金	34,647,761	28,341,447
前期首繰越剰余金	9,727,332	11,436,431
当期末処分剰余金	44,375,093	39,777,878

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和 2年3月 1日 至 令和 3年2月28日)	(自 令和 3年3月 1日 至 令和 4年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	48,943	33,233
減価償却費	35,556	36,325
減損損失	747	381
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	7,446	▲11,854
賞与引当金の増減額(▲は減少)	1,914	▲5,362
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲1,000	▲3,983
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲650	▲407
信用事業資金運用収益	8,420	7,118
信用事業資金調達費用	▲1,336	▲2,138
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲483	▲296
支払雑利息	0	0
固定資産売却損益(▲は益)	▲14	0
外部出資関係損益(▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	167,502	60,183
預金の純増(▲)減	▲1,210,010	857,000
貯金の純増(▲)減	878,886	▲880,403
その他信用事業資産の純増減	515	0
その他信用事業負債の純増減	18,369	▲3,377
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	0	0
共済借入金の純増減(▲)	0	0
共済資金の純増減(▲)	▲5,339	▲1,072
未経過共済付加収入の純増減	▲167	▲283
その他共済事業資産の純増減	▲6	21
その他共済事業負債の純増減	0	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	46,533	1,849
経済受託債権の純増(▲)減	▲24	19,158
棚卸資産の純増(▲)減	▲295	24,550
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲9,818	▲2,333
経済受託債務の純増減(▲)	194	▲1,732
その他経済事業資産の純増減	▲12,386	▲7,559
その他経済事業負債の純増減	80	▲250
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	▲11,366	4,331
その他負債の純増減	3,031	▲11,746
未払消費税等の増減額	3,403	▲528
信用事業資金運用による収入	▲7,907	▲5,769
信用事業資金調達による支出	642	840
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	▲2,073	▲4,271
小 計	▲40,693	101,626

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
	(自 令和 2年3月 1日 至 令和 3年2月28日)	(自 令和 3年3月 1日 至 令和 4年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	53	▲393
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲7,651	▲15,640
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲48,291	85,593
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	1,208	4,844
固定資産の取得による支出	▲27,485	▲33,585
固定資産の売却による収入	1,076	▲3,717
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	40	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲25,161	▲32,458
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	28,011	32,815
出資の払戻しによる支出	▲26,304	▲20,244
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲7,541	▲5,966
持分の譲渡による収入	9,284	7,540
出資配当金の支払額	▲6,600	▲6,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲3,150	7,477
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲76,602	60,612
6 現金及び現金同等物の期首残高	313,143	236,541
7 現金及び現金同等物の期末残高	236,541	297,153

4. 注記表（法定）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) その他有価証券
ア 時価のないもの . . . 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（生産資材・生活資材・その他購買） . . . 売価還元法による低価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(2) 購買品（肥料・飼料・農薬の単品管理品） . . . 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(3) 購買品（農機具・自動車） . . . 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(4) その他の棚卸資産（製品・仕掛品） . . . 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
(2) 無形固定資産
定額法

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) ポイント引当金
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損失を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に關する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 により、「会計上の見積りの開示に關する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より、「繰延税金資産の回収可能性」及び「固定資産の減損」に關する見積りに關する情報を「会計上の見積りに關する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに關する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 45,507,819 円

(2) 会計上の見積りの内容に關する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に關する注記」の「4 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 381,834 円

(2) 会計上の見積りの内容に關する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 11,696,238 円（繰延税金負債控除前）

(2) 会計上の見積りの内容に關する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りに関しては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 52,677,665 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	19,301,000 円	その他の有形固定資産	10,500,000 円
機械装置	20,106,465 円	器具備品	1,630,000 円
構築物	1,140,200 円		

2 担保に供している資産

定期預金 180,000,000 円を借入金（当座借越）180,000,000 円の担保に供しています。また、定期預金 400,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 310,001 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 53,003,246 円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 0 円、延滞債権額は 19,895,203 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 0 円です。

なお、「3 ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 19,895,203 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共有資産の概要

当 J A では、特別会計単位を基本にグループिंगし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。

当 J A における資産のグループिंगは、以下のとおりとしました。

- ① 本所、購買事務所、農業機械・ガスセンター、水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、堆肥センター、農業管理センターは共用資産とする。
 - ② 第一給油所、第二給油所、オートパル、Aコープ、ルミエールの特別会計については、一般資産とする。
 - ③ 第一肥育豚センターは賃貸不動産とする。
- (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
Aコープ	営業用店舗	器具備品	381,834 円（器具備品 381,834 円）

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯
Aコープについては、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- (4) 回収可能価額の算定方法
Aコープの器具備品の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していません。

2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買事業費用には、▲449,204 円の棚卸評価損が含まれています。

(▲は戻入額を示しています。)

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査室を設置し、各部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当 J A では、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 3,202,663 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	11,202,629,533	11,202,221,960	▲407,573
貸出金	2,078,174,383		
貸倒引当金	▲23,646,961		
貸倒引当金控除後	2,054,527,422	2,126,690,575	72,163,153
経済事業未収金	164,878,360		
貸倒引当金	▲21,860,858		
貸倒引当金控除後	143,017,502	143,017,502	0
資 産 計	13,400,174,457	13,471,930,037	71,755,580
貯金	13,287,926,091	13,288,147,197	221,106
経済事業未払金	202,137,520	202,137,520	0
負 債 計	13,490,063,611	13,490,284,717	221,106

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (注 1)	667,216,000
合 計	667,216,000

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	10,502,629,533	0	0	0	0	700,000,000
貸出金 (注 1)	395,318,007	269,855,474	211,997,361	197,299,694	188,786,193	814,917,654
経済事業未収金 (注 2)	141,504,363	0	0	0	0	0
合 計	11,039,451,903	269,855,474	211,997,361	197,299,694	188,786,193	1,514,917,654

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 106,917,920 円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 23,373,997 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注 1)	13,065,955,663	78,285,070	103,401,641	12,078,556	27,105,161	1,100,000
合 計	13,065,955,663	78,285,070	103,401,641	12,078,556	27,105,161	1,100,000

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	23,998,629 円
退職給付費用	12,244,266 円
退職給付の支払額	▲5,791,759 円
特定退職共済制度への拠出金	▲10,435,120 円
期末における退職給付引当金	20,016,016 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	92,097,525 円
特定退職共済制度	▲72,081,509 円
未積立退職給付債務	20,016,016 円
退職給付引当金	20,016,016 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	12,244,266 円
----------------	--------------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,413,485 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 53,173,000 円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,531,456 円
退職給付引当金超過額	5,536,466 円
賞与引当金繰入超過額	5,216,500 円
無形固定資産	18,794,168 円
固定資産減損損失	11,184,867 円
その他	8,383,764 円
繰延税金資産小計	59,647,221 円
評価性引当額	▲47,950,983 円
繰延税金資産合計（A）	11,696,238 円

繰延税金負債	
資産除去債務減価償却資産	▲363,607 円
繰延税金負債合計（B）	▲363,607 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 11,332,631 円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.11 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.43 %
住民税均等割等	0.89 %
事業分量配当金	▲3.45 %
評価性引当額の増減	▲8.53 %
その他	▲3.53 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.72 %

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：円）

科 目	令和 2 年度	令和 3 年度
1 当期末処分剰余金	44,375,093	39,777,878
2 任意積立金取崩額	0	0
計	44,375,093	39,777,878
3 剰余金処分数額	32,938,662	29,269,992
(1) 利益準備金	12,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000	10,000,000
経営基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
(3) 出資配当金	6,668,162	5,125,853
普通出資に対する配当金	6,668,162	5,125,853
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	4,270,500	4,144,139
4. 次期繰越剰余金	11,436,431	10,507,886

（注） 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（1）普通出資に対する配当の割合

令和 3 年度 1. 5 % 令和 2 年度 2. 0 %

（2）後配出資に対する配当の割合

令和 3 年度 0 % 令和 2 年度 0 %

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

内 訳	令和 2 年度	令和 3 年度
肥料に対して	5 %	5 %
飼料に対して		1 %
軽油に対して	3 円	
重油に対して	1 円	1 円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 3, 0 0 0 千円が含まれています。

令和 3 年度 1 0, 5 0 8 千円

令和 2 年度 1 1, 4 3 6 千円

6. 部門別損益計算書（令和3年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,379,910	80,295	60,179	863,404	1,375,440	592	
事業費用 ②	1,851,384	15,026	4,723	710,929	1,103,018	17,688	
事業総利益③（①－②）	528,526	65,269	55,456	152,475	272,422	▲17,096	
事業管理費 ④	508,732	34,237	36,620	128,082	285,804	23,989	
（うち減価償却費⑤）	(37,452)	(1,458)	(502)	(10,422)	(18,722)	(6,348)	
（うち人件費 ⑤'）	(353,656)	(26,469)	(30,985)	(86,643)	(194,523)	(15,036)	
うち共通管理費 ⑥		11,402	11,817	29,311	67,884	5,437	▲125,851
（うち減価償却費⑦）		(472)	(490)	(1,214)	(2,813)	(225)	(▲5,214)
（うち人件費 ⑦'）		(6,427)	(6,661)	(16,522)	(38,264)	(3,065)	(▲70,939)
事業利益 ⑧（③－④）	19,794	31,032	18,836	24,393	▲13,382	▲41,085	
事業外収益 ⑨	13,871	1,060	1,098	4,903	6,305	505	
うち共通分 ⑩		1,060	1,098	2,723	6,305	505	▲11,691
事業外費用 ⑪	50	4	5	12	27	2	
うち共通分 ⑫		4	5	12	27	2	▲50
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	33,615	32,088	19,929	29,284	▲7,104	▲40,582	
特別利益 ⑭	4,844	439	455	1,128	2,613	209	
うち共通分 ⑮		439	455	1,128	2,613	209	▲4,844
特別損失 ⑯	5,226	473	491	1,217	2,819	226	
うち共通分 ⑰		473	491	1,217	2,819	226	▲5,226
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	33,233	32,054	19,893	29,195	▲7,310	▲40,599	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,800	3,983	9,788	23,028	▲40,599	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	33,233	28,254	15,910	19,407	▲30,338		

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
（人頭割＋事業総利益割）の平均値で配賦を行う。
- (2) 営農指導事業
（人頭割＋事業総利益割）の平均値で配賦を行う。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	9.06	9.39	23.29	53.94	4.32	100
営 農 指 導 事 業	9.36	9.81	24.11	56.72		100

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	14,889,168	13,351,639	41		336,700		1,200,788
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	14,889,168	13,460,430	112,795		1,315,943		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月27日
肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 今吉 幸夫

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	13	19	25	28	20
信用事業収益	13	12	18	23	31
共済事業収益	12	22	15	18	19
農業関連事業収益	14	14	18	11	24
その他事業収益	▲26	▲29	▲26	▲24	▲54
経常利益	27	38	38	42	34
当期剰余金	18	12	24	35	28
出資金 （出資口数）	328 (655,938)	337 (674,615)	344 (688,584)	345 (690,150)	354 (708,819)
純資産額	1,088	1,098	1,116	1,145	1,173
総資産額	13,417	14,161	14,859	15,784	14,889
貯金等残高	11,934	12,737	13,289	14,168	13,288
貸出金残高	2,509	2,411	2,306	2,138	2,078
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	8	8	9	11	9
出資配当額	6	7	7	7	5
事業分量配当額	2	1	2	4	4
職員数	35	31	30	27	25
単体自己資本比率	19.17	18.97	17.92	17.95	19.06

注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	73	71	▲2
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	▲18	▲18	0
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	61 (0.43)	65 (0.44)	4 (0.03)
事業粗利益	537 (3.40)	488 (3.28)	▲49 (▲0.12)
事業純益		▲21	
実質事業純益		▲21	
コア純益		▲21	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）		▲21	

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	14,518	79	0.54	13,984	72	0.51
うち預金	12,336	54	0.44	11,906	48	0.40
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	2,182	25	1.15	2,078	24	1.15
資金調達勘定	14,652	3	0.02	14,078	1	0.01
うち貯金・定期積金	14,652	3	0.02	14,078	1	0.01
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.54	—	—	0.51

（注） 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	0	▲7
うち預金	▲5	▲6
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲3	▲1
支 払 利 息	▲1	▲2
うち貯金・定期積金	▲1	▲2
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	▲4	▲9

（注） 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
流 動 性 貯 金	5,128 (34.8)	5,665 (40.2)	537
定 期 性 貯 金	9,520 (65.1)	8,410 (59.7)	▲1,110
そ の 他 の 貯 金	4 (0.1)	3 (0.1)	▲1
計	14,652 (100.0)	14,078 (100.0)	▲574
譲 渡 性 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	14,652 (100.0)	14,078 (100.0)	▲574

（注） 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	8,729 (100.0)	7,376 (100.0)	▲1,353
うち固定金利定期	8,729 (100.0)	7,376 (100.0)	▲1,353
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

（注） 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
手形貸付	13 (0.4)	12 (0.6)	▲1
証書貸付	2,077 (94.7)	1,962 (94.7)	▲115
当座貸越	93 (4.9)	97 (4.7)	4
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	2,183 (100.0)	2,071 (100.0)	▲112

（注）（ ）内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
固定金利貸出	2,033 (95.1)	1,971 (94.9)	▲62
変動金利貸出	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	105 (4.9)	107 (5.1)	2
合 計	2,138 (100.0)	2,078 (100.0)	▲60

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
貯金・定期積金等	7	3	▲4
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	7	3	▲4
農業信用基金協会保証	522	568	46
その他保証	453	517	64
小 計	975	1,085	110
信 用	1,156	990	▲166
合 計	2,138	2,078	▲60

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
貯金・定期積金等	7	3	▲4
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	7	3	▲4
信 用	1,156	990	▲166
合 計	1,163	993	▲170

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円，％）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
設備資金	827 （ 38.7）	920 （ 44.3）	93
運転資金	1,311 （ 61.3）	1,158 （ 55.7）	▲153
合 計	2,138 （100.0）	2,078 （100.0）	▲60

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
農業	174 （ 8.1）	188 （ 8.1）	▲32
林業	0 （ 0.0）	0 （ 0.0）	▲1
水産業	0 （ 0.0）	0 （ 0.0）	0
製造業	66 （ 3.1）	65 （ 3.1）	▲3
鉱業	0 （ 0.0）	0 （ 0.0）	0
建設・不動産業	33 （ 1.5）	36 （ 1.5）	▲3
電気・ガス・熱供給水道業	0 （ 0.0）	0 （ 0.0）	▲1
運輸・通信業	0 （ 0.0）	1 （ 0.0）	▲33
金融・保険業	21 （ 1.0）	20 （ 1.0）	21
卸売・小売・サービス業・飲食業	153 （ 7.2）	233 （ 7.2）	▲1
地方公共団体	1,022 （ 47.8）	879 （ 47.8）	▲146
非営利法人	171 （ 8.0）	193 （ 8.0）	44
その他	498 （ 23.3）	460 （ 23.3）	▲13
合 計	2,138 （100.0）	2,078 （100.0）	▲168

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：百万円）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
農業	423	443	20
穀作	2	0	▲2
野菜・園芸	35	35	0
果樹・樹園農業	6	6	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	34	35	1
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	346	367	21
農業関連団体等	0	0	0
合計	423	443	20

（注） 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
プロパー資金	224	228	4
農業制度資金	199	215	16
農業近代化資金	156	176	20
その他制度資金	43	39	▲4
合 計	423	443	20

（注） 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況（法定）

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	29	20	▲9
3 ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 (A)	29	20	▲9
うち担保・保証付債権額 (B)	3	0	▲3
担保・保証控除後債権額 (C)	26	20	▲6
個別計上貸倒引当金残高 (D)	26	20	▲6
差 引 額 (E) = (C) - (D)	0	0	0
一般計上貸倒引当金残高	26	20	▲6

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高並びに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2年度	26	0	0	26	26
	3年度	20	0	0	20	20
危険債権	2年度	3	3	0	0	3
	3年度	0	0	0	0	0
要管理債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
小 計	2年度	29	3	0	26	29
	3年度	20	0	0	20	20
正常債権	2年度	2,114				
	3年度	2,062				
合 計	2年度	2,143				
	3年度	2,082				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

令和3年度末 不良債権比率 0.96%

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況(法定)

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	令和 2 年度					令和 3 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	4	—	4	4	4	4	—	4	4
個別貸倒引当金	46	53	0	45	53	53	41	—	53	41
合 計	50	57	0	49	57	57	45	—	57	45

⑫ 貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
貸出金償却額	26	20

（３）内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、百万円）

種 類		令和 2 年度		令和 3 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	279	2,729	312	2,851
	金 額	1,081	445	1,026	465
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	35	21	30	20
	金 額	12	4	13	10
合 計	件 数	314	2,750	342	2,871
	金 額	1,093	449	1,039	475

（４）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合 計	0	0	0

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
令和2年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報（法定）

[売買目的有価証券]

（単位：百万円）

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

（単位：百万円）

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和 2 年度			令和 3 年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表 計上額が取得 原価を超 えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和 2 年度		令和 3 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引(法定)

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和 2 年度		令和 3 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	402,559	6,725,413	172,033	6,312,817
	定期生命共済	6,000	51,900	5,000	56,900
	養老生命共済	91,600	3,176,507	57,500	2,838,007
	うちこども共済	59,600	563,600	20,000	586,100
	医療共済	0	0	0	0
	がん共済	0	81,000	0	77,500
	定期医療共済	0	14,500	0	14,500
	介護共済	0	6,183	2,000	8,183
	生活障害共済	0	0	0	0
	年金共済	0	0	0	0
建物更生共済		1,351,860	12,363,828	1,140,300	12,362,528
合 計		1,852,019	22,419,331	1,376,833	21,670,435

(注) 金額は年度末の保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び提起医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。））、年金共済は付加された定期特約金額です。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和 2 年度		令和 3 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		898	5,746	105	5,528
		—	—	7,728	8,100
がん共済		40	1,278	10	1,253
定期医療共済		0	26	0	26
合 計		938	7,050	115	6,807
		—	—	7,728	8,100

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	0	43,199	2,099	41,298
生活障害共済 (一時金型)	18,500	64,500	0	44,500
生活障害共済 (定期年金型)	0	0	0	0
特定重度疾病共済	26,000	26,000	10,000	31,000
合 計	44,500	133,699	12,099	116,798

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	12,258	133,417	5,679	128,276
年金開始後	0	90,091	0	89,649
合 計	12,258	223,508	5,679	217,925

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	754,900	871	756,600	880
自動車共済		69,795		67,248
傷害共済	2,228,000	817	1,957,000	776
団体定期生命共済	101,000	328	102,000	320
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済		57		50
自賠責共済		26,535		23,942
合 計		98,403		93,216

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	61,365	7,003	62,893	7,605
農 薬	51,547	7,120	46,212	6,122
飼 料	316,538	16,806	334,382	16,230
農業機械	111,332	15,026	125,894	14,353
施設資材	89,264	8,477	95,632	8,873
自 動 車	250,219	25,310	260,038	23,525
燃 料	419,183	94,505	393,503	68,929
合 計	1,299,448	174,247	1,318,554	145,637

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	84,184	2,354	115,564	3,324
澱粉用甘しょ	5,706	668	5,896	659
青果用さつまいも	10,591	244	449	9
加工用馬鈴薯	1,277	25	6,185	120
ピーマン	442,777	3,075	373,216	2,592
メロ ン	648	13	662	13
そらまめ	4,337	85	4,553	89
春かぼちゃ	20,366	396	16,418	319
秋かぼちゃ	12,221	238	12,727	247
な す	71,582	1,391	67,246	1,307
ご ぼ う	43,585	851	38,799	755
肉 豚	841,885	9,088	800,858	8,691
子 牛	607,769	11,912	631,807	12,437
肉 牛	1,772	8	5,359	26
成 牛	44,092	155	51,446	181
育 成 牛	10,418	37	13,177	46
そ の 他	55,680	868	49,682	798
合 計	2,258,890	31,408	2,194,044	31,613

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	保 管 料	0	0
	荷 役 料	498	548
	そ の 他	454	619
	計	952	1,167
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	0	0
	その他の費用	0	0
	計	0	0

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稻 育 苗	32,254	13,030	33,736	14,370
ル ミ エ ー ル	74,082	33,369	64,686	30,350
農業管理センター	50,038	20,289	49,968	19,991
野 菜 選 果 場	8,078	1,450	7,612	▲858
そ の 他	5,578	4,356	5,303	4,934
合 計	170,030	72,494	161,305	68,787

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター	8,298	5,796	11,610	8,121
堆肥センター	9,587	7,974	7,780	6,476
合 計	17,885	13,770	19,390	14,597

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	462,322	85,119	421,095	76,949
耐 久 消 費 財	7,464	1,541	5,942	1,307
日用保健雑貨	22,504	2,978	20,282	2,757
家 庭 燃 料	51,761	36,889	48,405	31,785
そ の 他	18,215	2,632	18,294	2,423
合 計	562,266	129,159	514,018	115,221

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	介護認定調査収益	0	0
	そ の 他	0	0
	計	0	0
費 用	介 護 労 務 費	0	0
	介護消耗備品費	0	0
	介 護 雑 費	0	0
	計	0	0

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度
収 入	指 導 補 助 金	0	0
	賦 課 金 収 入	0	0
	実 費 収 入	289	269
	委 託 料	323	323
	計	612	592
支 出	指 導 支 出	12,370	11,902
	生活文化事業費	6,112	5,470
	家畜集合指導	287	316
	計	18,769	17,688

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
総資産経常利益率	0.27	0.23	▲0.04
資本経常利益率	3.66	2.87	▲0.79
総資産当期純利益率	0.22	0.19	▲0.03
資本当期純利益率	3.03	2.42	▲0.61

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
貯貸率	期 末	15.09	14.67	▲0.42
	期中平均	14.90	14.72	▲0.18
貯証率	期 末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

（単位：千円）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
信用事業	貯 金 残 高	524,753
	貸 出 金 残 高	79,198
共済事業	長期共済保有高	830,346
経済事業	購 買 品 取 扱 高	68,952
	販 売 品 取 扱 高	84,129

4. 一店舗当たり指標

（単位：千円）

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
貯 金 残 高	14,168,329	13,287,926
貸 出 金 残 高	2,138,356	2,078,174
長期共済保有高	22,419,331	21,670,435
購 買 品 供 給 高	1,861,714	1,832,572

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	令和2年度		令和3年度	
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,133,651		1,163,632	
うち、出資金及び資本準備金の額	345,144		354,479	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	806,986		824,389	
うち、外部流出予定額（△）	10,939		9,270	
うち、上記以外に該当するものの額	▲7,541		▲5,966	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,136		4,368	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4,136		4,368	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,137,787		1,168,000	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,401	0	2,075	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,401	0	2,075	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0

項 目	令和 2 年度		令和 3 年度	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,401	0	2,075	0
自己資本	0	0	0	0
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	1,135,386	0	1,165,925	0
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,278,972		5,115,008	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	1,043,509		1,000,609	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,322,481		6,115,617	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.95%		19.06%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

			令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金		80,594	0	0	85,334	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け		0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け		1,025,076	0	0	882,199	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け		0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け		0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け		0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け		0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け		0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		12,005,465	2,401,093	2,401,093	11,203,841	2,240,768	2,240,768
	法人等向け		4,401	4,401	4,401	1,119	1,119	1,119
	中小企業等向け及び個人向け		20,963	15,722	12,914	21,716	16,287	14,289
	抵当権付住宅ローン		328,193	114,867	114,489	332,416	116,345	116,125
	不動産取得等事業向け		0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等		2,364	1,182	1,182	2,925	1,816	1,816
	取立未済手形		0	0	0	1,709	341	341
	信用保証協会等保証付		523,412	52,341	51,413	569,471	56,947	55,408
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付		0	0	0	0	0	0
	出資等		82,396	82,396	82,396	82,396	82,396	82,396
	（うち出資等のエクスポージャー）		82,396	82,396	82,396	82,396	82,396	82,396
	（うち重要な出資のエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
	上記以外		1,714,954	2,615,196	2,611,081	1,708,330	2,603,749	2,602,742
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		584,820	1,462,050	1,462,050	584,820	1,462,050	1,462,050
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		15,341	38,353	38,353	12,126	30,315	30,315
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		0	0	0	0	0	0
	（うち上記以外のエクスポージャー）		1,114,793	1,114,793	1,110,677	1,111,384	1,111,384	1,110,376

		証券化	0	0	0	0	0	0
		（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
		（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
		再証券化	0	0	0	0	0	0
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
		（うちレックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
		（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
		（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
		（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
		（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
		標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
		CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0		
合計（信用リスク・アセットの額）			15,787,821	5,287,201	5,278,972	14,891,459	5,119,772	5,115,008
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
			a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
			1,043,509	41,740	1,000,609	40,024		
所要自己資本額計			リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
			a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
			6,322,481	252,899	6,115,617	244,625		

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和2年度					令和3年度				
						三月以上 延滞エク スポー ジャー					三月以上延 滞エクスポ ージャー
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金 等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出金等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ	
	国内	15,841,048	2,142,597	0	0	48,516	14,932,600	2,081,904	0	0	43,950
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		15,841,048	2,142,597	0	0	48,516	14,932,600	2,081,904	0	0	43,950
法人	農業	193,356	193,356	0	0	0	224,806	224,807	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	12,005,465	0	0	0	0	11,205,551	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,025,076	1,025,076	0	0	0	882,199	882,199	0	0	0
	上記以外	668,733	1,516	0	0	0	667,216	0	0	0	0
個人		942,229	922,649	0	0	40,936	992,989	974,898	0	0	37,986
その他		1,006,189	0	0	0	7,580	959,839	0	0	0	5,964
業種別残高計		15,841,048	2,142,597	0	0	48,516	14,932,600	2,081,904	0	0	43,950
	1年以下	11,154,326	109,963	0	0		10,662,032	158,727	0	0	
	1年超3年以下	207,740	147,194	0	0		108,758	108,758	0	0	
	3年超5年以下	102,826	102,826	0	0		82,370	82,370	0	0	
	5年超7年以下	726,530	726,530	0	0		1,342,404	641,867	0	0	
	7年超10年以下	853,864	153,327	0	0		112,856	112,856	0	0	
	10年超	880,648	880,648	0	0		960,479	960,479	0	0	
	期限の定めのないもの	1,915,114	22,109	0	0		1,663,701	16,847	0	0	
残存期間別残高計		15,841,048	2,142,597	0	0		14,932,600	2,081,904	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,317	4,136	—	4,317	4,136	4,136	4,368	—	4,136	4,368
個別貸倒引当金	45,599	53,226	340	45,259	53,226	53,226	41,140	—	53,226	41,140

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		45,599	53,226	340	45,259	53,226		53,226	41,140	0	53,226	41,140	
国 外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計		45,599	53,226	340	45,259	53,226		53,226	41,140	0	53,226	41,140	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		45,599	53,226	340	45,259	53,226	0	53,226	41,140	0	53,226	41,140	0
業種別計		45,599	53,226	340	45,259	53,226	0	53,226	41,140	0	53,226	41,140	0

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		令和２年度			令和３年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	1,123,887	1,123,887	0	987,220	987,220
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	514,136	514,136	0	554,085	554,085
	リスク・ウェイト 20%	0	12,005,465	12,005,465	0	11,205,551	11,205,551
	リスク・ウェイト 35%	0	327,113	327,113	0	331,787	331,787
	リスク・ウェイト 50%	0	48,516	48,516	0	43,596	43,596
	リスク・ウェイト 75%	0	17,220	17,220	0	19,053	19,053
	リスク・ウェイト 100%	0	1,204,550	1,204,550	0	1,194,008	1,194,008
	リスク・ウェイト 150%	0	0	0	0	354	354
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	600,161	600,161	0	596,946	596,946
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計		0	15,841,048	15,841,048	0	14,932,600	14,932,600

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和２年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	667,216	667,216	667,216	667,216
合計	667,216	667,216	667,216	667,216

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払

い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.26年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、当座性貯金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16	36	6	17
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	22	27		
4	フラット化	0	2		
5	短期金利上昇	0	9		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	22	36	6	17
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,165		1,135	

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

令和3年度における対象役員に対する基本報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法により支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注1）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	29,112	0

（注1）対象役員は、理事7名、監事2名です。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定ししており、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員推薦会議（組合員から選出された委員10人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和３年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注２) 同等額は、令和３年度分に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注３) 令和３年度において、当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

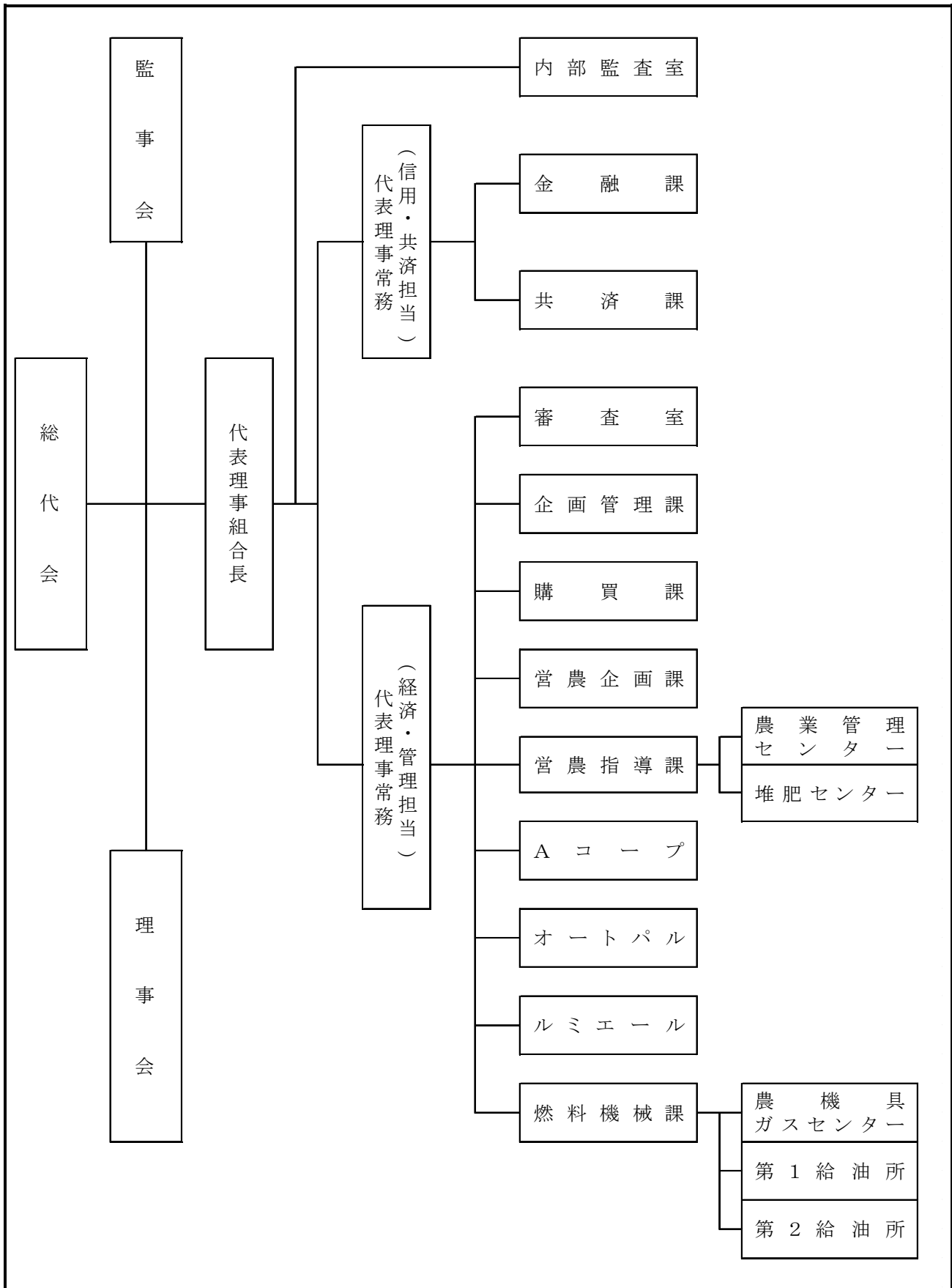
３．その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

（令和4年6月 現在）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和4年6月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	今 吉 幸 夫	理 事	福 元 健 作
代表理事常務	緒 方 初 男	理 事	吉 岡 鳴 人
代表理事常務	畠 添 洋 平	代表監事	山 下 明 夫
理 事	大 園 和 幸	員外監事	中 村 哲 志
理 事	土 橋 和 恵		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
正組合員	680	661	▲19
個 人	672	653	▲19
法 人	8	8	0
准組合員	811	792	▲19
個 人	799	781	▲18
法 人	12	11	▲1
合 計	1,491	1,453	▲38

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
か ぼ ち ゃ 部 会	25 名	水 稻 部 会	139 名
ピ ー マ ン 部 会	23 名	な す 部 会	6 名
ソ ラ マ メ 部 会	7 名	ご ぼ う 部 会	15 名
園 芸 女 性 部	14 名	美 里 吾 平 倶 楽 部	86 名
畜 産 振 興 会	93 名	老 い ど ん が 倶 楽 部	31 名
養 豚 振 興 会	9 名	農 業 機 械 愛 用 者 ク ラ ブ	13 名
青 年 部 美 里 会	22 名	女 性 部	69 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

（令和4年2月現在）

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

6. 地区一覧

鹿屋市吾平町

7. 沿革・あゆみ

年	月	沿 革 ・ あ ゆ み
昭和 23 年	4 月	吾平町農業協同組合創立登記終了
	5 月	一般業務開始
	12 月	貯金残高 1,804 万円
昭和 37 年	12 月	貯金残高 1 億 255 万円 (1 億円突破)
昭和 42 年	11 月	全国農業祭において天皇杯を受賞
昭和 43 年	10 月	野菜集荷場完成
昭和 47 年	10 月	繁殖豚センター完成
昭和 48 年	1 月	電算機導入 (2 月 1 日より稼動)
昭和 49 年	7 月	第 1 養豚センター完成
	10 月	澱粉工場乾燥機設置
昭和 50 年	12 月	貯金残高 12 億 4,047 万円 (12 億円突破)
昭和 51 年	12 月	第 1 給油所完成
昭和 52 年	3 月	農業機械センター完成
昭和 53 年	5 月	事務コンピューター導入
	12 月	野菜集荷場完成
昭和 54 年	5 月	第 2 養豚センター完成
	7 月	第 2 給油所完成
昭和 55 年	10 月	澱粉工場公害防止施設完成
昭和 56 年	7 月	麦等大規模乾燥施設完成
昭和 58 年	7 月	肝付吾平町農業協同組合に名称変更
	8 月	九州オンライン稼動
昭和 59 年	6 月	現金自動支払機 (C D) 導入
昭和 60 年	3 月	堆肥センター完成
昭和 61 年	1 月	共同水稻育苗施設完成
昭和 62 年	1 月	野菜共同育苗施設完成
	9 月	農業倉庫完成
昭和 63 年	4 月	新事務所へ移転 (4 月 18 日より営業)
平成 1 年	12 月	貯金残高 52 億 510 万円 (52 億円突破)
平成 4 年	4 月	農業管理センター完成 (吾平町の支援による)
	11 月	A コープ完成
平成 6 年	11 月	第 2 給油所新装オープン
平成 8 年	4 月	第 1 肉豚共同肥育所公害処理施設完成
平成 9 年	3 月	オートパル完成
平成 11 年	7 月	現金自動支払機 (A T M) 導入
平成 12 年	10 月	ルミエール完成
	12 月	硬質プラスチックハウス完成 (ナス団地)

平成 13 年	11 月	A コープリニューアルオープン
	10 月	現金自動預払機（A T M）事務所へ移転
平成 16 年	5 月	J A S T E M稼働
平成 17 年	6 月	貯金残高 101 億 4,771 万円（100 億円突破）
平成 18 年	12 月	吾平町かぼちゃ 30 周年大会
平成 19 年	6 月	貸付金残高 17 億 1,324 万円（17 億円突破）
平成 20 年	4 月	「湯遊ランドあいら」を指定管理者の指定を受け運営開始
	11 月	J A 肝付吾平町発足 60 周年記念式典
平成 23 年	9 月	肝属畜産農業協同組合連合会を J A 鹿児島きもつきへ包括承継
平成 24 年	7 月	研修農場開始
平成 25 年	10 月	J A グループ鹿児島総合ポイントカード（J A D D O カード）稼働開始
平成 28 年	9 月	移動販売車「走る・A コープ」稼働開始
平成 30 年	11 月	J A 肝付吾平町発足 70 周年記念式典
平成 31 年	2 月	第 1 期協同組合大学開講
令和 3 年	2 月	貯金残高 141 億 6,832 万円（140 億円突破）

8. 店舗等のご案内（法定）

（令和 4 年 2 月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	鹿児島県鹿屋市吾平町 麓 3338 番地 4	0994-58-6511	本所 1 台